

令和6年度

事業計画

# 目次

I 令和6年度基本方針	1
II 大分県社会福祉協議会中長期活動計画「だいふくプラン 2022」の令和6年度の取組み	3
III 大分県社会福祉協議会「経営基盤強化・発展計画 2022」の令和6年度の取組み	15
IV 主な行事・研修会・大会等日程一覧	19

# I 令和6年度基本方針

本年度は、令和4年6月に策定した「第5次中長期活動計画(だいふくプラン2022)」及び「経営基盤強化・発展計画2022」両計画実践の中間年度にあたるため、これまでの取組全体の間接評価を実施し、計画の見直しを行う。

同時に、地域福祉活動を着実に推進し、引き続き内部統制機能の強化、人材の確保・育成及び情報発信の強化等を通して、法人の経営基盤の一層の確立を図り、時代のニーズや変化に機敏に対応できる組織の構築に取り組む。

「強い絆で結ばれた地域社会の構築～安心・安全で尊厳のある自立した暮らしの実現～」に向け、令和8年度(最終年度)の目標達成を意識し、「福祉に関わる社会問題を日本一解決する」大分県社協として、以下の6項目を基本方針に、関係機関・団体等と連携しながら着実に取り組む。

## (1) 地域共生社会の推進

大分県版福祉ビジョン(第二版)により、地域共生社会の実現に向けて包括的・重層的支援体制整備を図り、地域共生社会を推進する人材養成を行う。また、民生委員児童委員活動の強化方策の理解を促し、活動の充実を図る。

さらに、「ドローンサッカー」や「eスポーツ」に高校生など若年層のボランティアが参加することで、高齢者や障がい者の地域社会への参加を促進する。また、子どもの健やかな成長・育成支援を地域全体で取組めるよう、子どもを中心とした多様・多世代の居場所づくりを一層推進する。

## (2) 社会的孤立の解消促進

令和5年1月からコロナ特例貸付の償還が開始された。支援を必要とする生活困窮者に対し、市町村社会福祉協議会や自立相談支援機関等との連携を強化し、見守り支援などのフォローアップ支援や相談支援に取り組む。

また、フードバンクへの食料寄贈企業・団体数を拡充し、県内のフードバンクの連携を強化し提供先を拡充する。

## (3) 権利擁護システムの推進

判断能力が不十分な方への支援として、市町村社会福祉協議会における総合的な権利擁護支援体制を整備するため、権利擁護に関わる人材を養成する。

また、苦情解決セミナーによる社会福祉事業者の苦情対応能力向上を図り、福祉サービス第三者評価の実施を通して、施設のサービス向上を目指す。

## (4) 災害に強い地域づくり

令和4年9月に設置した「大分県災害ボランティア・福祉支援センター」と「災害派遣福祉チーム(DWAT)」を効果的に運用する。

平時からの自然災害に対する備えを強化し、市町村災害ボランティアセンタースタッフ等の人材養成、運営等に携わる人材の養成やネットワーク構築支援を行い、避難行動要支援者の個別避難計画作成を強力に推進する。

また、各種研修会を通じ、「災害に応じた迅速な対応ができるスタッフ」の育成を行う。

## **(5) 新たな福祉の担い手づくり**

社会福祉施設で働く人材が定着するための職場づくりやマネジメントを支援する階層別研修の充実・強化を図る。

また、外国人介護人材ホームページ開設とニュースレター配信により、介護人材受入促進、定着支援を推進する。

さらに、「介護生産性向上総合相談センター（仮）」を開設し、介護現場における生産性向上により、職員が「働きがい」を感じ、利用者へ「より良いケア」を提供できるよう業務改善の支援に取り組む。

これらに加えて、県施設の指定管理者として施設運営に着実に取り組む。

## **(6) 指定管理施設の運営**

「大分県社会福祉介護研修センター」及び「大分県身体障害者福祉センター」において、県との第4期指定管理期間の4年目として、施設の円滑な運営・利用・維持管理を行い、利用者のニーズに沿った各種事業の一層の充実を図る。

さらに、福祉人材の育成及び利用者サービスの一層の質の向上を図り、利用者数の回復とともに満足度の高い事業展開に努める。

## Ⅱ 大分県社会福祉協議会中長期活動計画「だいきくプラン 2022」の令和6年度の取組み

### ＜取組項目1＞ 地域共生社会の推進

誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ、安心して暮らせる地域をつくる

#### 【課題：地縁・血縁の希薄化による、地域のつながり・地域力の弱体化】

#### アプローチ① 包括的かつ重層的支援体制の確立

##### (1) 地域共生社会の実現に向けた新たな指針の提示

###### ① 大分県版福祉ビジョンの見直し

大分県版福祉ビジョン（第二版）について、市町村社協の取組みを評価し、包括的支援体制整備に向けた多様な視点や考察を取り入れ、見直しあるいは追補を行う。

##### (2) 地域生活課題の解決に向けた対応力向上

###### ① 我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修フォローアップ研修等の実施

相談支援包括化推進員・地域力強化推進員、市町村行政、社協マネジメント担当を対象としたフォローアップ研修（2日）等を通じて多職種が協働できる体制づくりを進める。

##### (3) 新しい時代に向けたあらゆる世代の福祉力向上

###### ① あらゆる世代に向けた福祉教育の実施

福祉教育関係の研修や行事を年2回開催し、参加者数を前年比で3%以上増加させる。あわせて、これらの研修や講座の満足度を85%以上に維持し、子どもや地域住民の福祉への理解を深化させる。

さらに、福祉教育活動への資金支援を行い、年間で総額40万円の支援を行う。

この福祉教育の推進や地域福祉活動への支援、また、これらの環境整備への取組みなどを行うことを通じて、あらゆる世代の住民へ地域共生社会の基盤となる「福祉の心」の醸成を図る。

##### (4) 専門職の支援力の向上

###### ① 地域包括支援センター職員等研修会の開催

例年の研修会（1回）に加え、大分開催の九州ブロックセミナー（2日間）を開催することにより、好事例の横展開や専門職の支援力及びモチベーションの向上を目指す。

## ② 経営支援セミナーの開催

受講ニーズの高い人材育成や労務管理等に関するテーマを中心にセミナーを10回開催し、社会福祉事業の一層の充実を図る。

## ③ 民生委員活動強化方策の策定支援

民生委員児童委員活動のさらなる充実を図ること等を目的として、策定済の8市町の活動強化方策のとりまとめ（1回）を行い、県民児協理事会、専門委員会や研修等で理解を促していく。

### 【課題：少子高齢化に伴う高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者等の増加】 アプローチ② 高齢者の社会参加と生きがいづくり

#### (1) 誰もがより長く、元気に活躍できる社会の実現のための生きがいづくり・健康づくり

##### ① シニア世代を対象にしたスポーツ・文化イベントの開催及び地域における居場所や活躍の場の設立支援による社会参加の機会の増

SNS、ローカルメディア、地域イベントなどを活用して広報を強化し、第35回豊の国ねりんピックのスポーツ大会及び囲碁・将棋大会の参加者数3,000人以上を目ざす。

あわせて、美術展の出品者を200人に増加し、短歌・俳句・川柳展への出展者数900人以上を維持する。

また、NPOやボランティアによる地域貢献活動等を推進するための研修等を5回以上開催する。

これらの目標を達成することで、シニア世代の健康の維持・増進、地域における居場所や活躍の場の創出、NPOやボランティアによる支援活動の推進、さらには研修会や交流活動を通じた社会参加の機会の増加を実現する。

##### ② シニア世代に向けたeスポーツの普及啓発

ドローンサッカー以外の新たなeスポーツ体験を導入した研修を1回以上行うとともに、参加した受講者の満足度70%以上を目ざすことにより、介護予防・フレイル対策、認知症予防の効果を向上させ、多くの人々が健康な生活を送る一助となる事業を展開する。

#### (2) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安心して地域生活を営むための支援力向上

##### ① 民生委員の活動支援のため、委員同士のつながりを意識した研修機会を確保

コロナ禍で途切れがちであった委員同士のつながり再構築を意識しながら、民生委員児童委員の支援活動の向上と組織強化を図る

ことを目的として、階層別とブロック別を組み合わせ体系的に研修（15日）を実施する。

### **（3） 地域生活を支えるボランティアの相互連携とネットワーク構築**

#### **① 市町村ボランティア連絡協議会の継続と活性化**

ブロック別連絡会を県内6箇所で開催し、各地域からの参加者を合計270人確保するとともに、市町村ボランティア連絡協議会の活動活性化のための支援プログラムを1つ以上導入し、50%以上のボランティア団体が参加するよう促す。

また、SNSで活動に関する投稿を月平均2回以上行い、県民に地域におけるボランティアの重要性を浸透させる。

この地域社会で協力し合いながら進められる様々な活動に対する取組みにより、相互連携を通じた、地域全体での地域共生社会に向けた質の高いボランティア活動を促進する。

### **【課題：障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域社会の実現】**

#### **アプローチ③ 障がい者の社会参加促進**

### **（1） 障がい者が文化・芸術・スポーツ等に親しめる拠点づくり**

#### **① 障がい者のスポーツ、文化・芸術活動の推進拠点としての身体障害者福祉センターの運営**

主催教室、各種大会やあすぴあフェスタの開催を福祉団体や支援学校などに広く周知することにより、新規利用者の体験の機会を提供し、障がい者の学びや生きがい、交流のできる生涯学習のための持続可能な拠点づくりを目ざす。また、支援学校や公民館などで出前教室を開催することにより、学びのニーズ把握や地域活動の人材育成を図り、障がい者の学びの場の充実を目ざす。

### **（2） 障がいへの理解を広め共に成長できる環境整備**

#### **① 共生社会の実現に向けての拠点施設としての身体障害者福祉センターの運営**

教室や大会運営に必要なボランティアを確保し、障がい者と共に学び、活動する交流や研修会を行うことにより、障がいの有無にかかわらず誰もが学び続ける拠点づくりを目ざす。また、eスポーツやドローン教室の体験メニューの企画などに、高校生など若年層のボランティアが参加することで障がい者への理解を広める。

### **（3） 障がい者やその家族の相互の親睦・生きがいづくり**

#### **① 大分県ゆうあいスポーツ大会及び知的障害施設球技大会の実施**

第42回ゆうあいスポーツ大会を6月8日に、九州地区大会（福岡県）の予選も兼ねた、ティーボール、グラウンドゴルフ、ソフトバレーを種目とする知的障害者球技大会を9月に開催することにより、

障がい者の親睦とスポーツの振興を目ざす。

**【課題：子どもの貧困・児童虐待・ヤングケアラーの増加】**

**アプローチ④ 子どものたちの健やかな成長・育成支援**

**(1) 子どもたちに心安らぐ「居場所」を確保**

**① 子ども食堂・地域食堂の県内設置箇所数の増**

子どもを中心とした多様・多世代の居場所を一層推進していくため設置箇所数（20箇所）の増を目ざす。そのための立上げ支援、情報提供、寄附・寄贈に関する中間支援の充実を図る。

**(2) 子どもたちを支える大人のスキルアップ**

**① セミナーやブロック別連絡会の実施**

地域が子どもの健やかな成長・育成支援を行えるよう子育て環境セミナー（1回）を開催する。また、こども食堂・地域食堂が持続的に運営できるよう必要となる知識等の習得や横のつながりの確保を目的としたブロック別連絡会（6回）を実施する。

**(3) 子どもたちの自立を応援**

**拡充**

**① 児童養護施設卒園者へのフードバンクによる食料支援**

児童養護施設卒園者に対して、出身の施設を通じて、フードバンクおおいたから食料品等を年2回2年間提供しているが、提供する食料品の種類を1人8種類以上にし、栄養バランスの取れた食事提供を実現するとともに、日用品など雑貨支援も行う。

卒園者の満足度を75%以上に維持し、プロジェクトの効果を測定するためフィードバックを収集する。

このフードバンクおおいたから出身施設を通じて食料品等を提供するスタートアップ応援事業により、進学・就職などで新生活をおくる児童養護施設卒園者を生活面及び経済面から支え、卒園後の自立を応援する。

**② 児童養護施設卒園者等に対する自立支援資金貸付事業の認知度向上及び制度利用者に寄り添った相談対応**

利用者に対し丁寧・正確な相談対応及び迅速な貸付けを行うため、随時FAQに新たな事例を追加し活用するとともに、事務の効率化を図る。また、制度の認知度向上及び利用者の状況に応じたフォローアップや適切な債権管理のため、児童養護施設、アフターケアセンター等関係機関との連携強化を図る。

**<取組項目 2> 社会的孤立の解消促進**  
孤独・社会的孤立を感じる人がいない社会の実現

**【課題：新型コロナウイルス感染症の拡大と生活困窮者の増加】**  
**アプローチ① 生活困窮者への支援**

- (1) **社会福祉法人と連携した生活困窮者への個別支援の実施**
  - ① **コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の新規養成**

CSW 新規養成者 20 人を目標として、法人や施設に対して CSW 活動の意義への理解を促進し、実情に応じた養成研修を開催することにより、県内全域での生活困窮者への個別支援の充実を図る。
- (2) **各地域の生活困窮者支援の核となる自立相談支援機関等の職員のスキルアップ**
  - ① **自立支援制度関係職員研修の実施**  
**（重層的支援の体制づくりと参加支援のための仕組みづくり）**

生活困窮者自立支援制度が包括的かつ重層的に展開されるためのアウトリーチ研修（5日）、重層的支援体制づくりと就労を中心とした参加支援の仕組みづくりを調査し、その成果と課題をとりまとめ（1回）、他市町村への横展開を進めていく。
- (3) **生活福祉資金制度の安定的な運営**
  - ① **生活に困難を抱えている生活福祉資金貸付利用者等への面談・訪問・電話等による相談対応・償還指導**

利用者に寄り添った相談対応、償還指導を実施するため、取組方針を策定した上で、各担当間で連携を図り情報共有するとともに、困難事例への対応協議等を重ね、計画的、効果的な相談支援を行う。  
また、償還事務の手順書や相談対応マニュアルを活用し、事務の効率化に加え、丁寧かつ正確な相談対応を継続する。
  - ② **新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活に困難を抱えている生活福祉資金（特例貸付）利用者等への相談対応・償還指導**

令和5年からコロナ特例貸付の償還が開始され、支援を必要とする償還困難な借受人が増加する中で、償還猶予者に対する見守り支援をはじめとするフォローアップ支援を幅広く展開していく必要がある。このため、高齢者や長期療養者、ひとり親など世帯状況に応じ、優先度を考慮し相談対応を行うとともに、市町村社協と連携・協力し、借受人への支援を進める。

#### (4) ひとり親家庭、児童養護施設卒園者等の支援

##### ① ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業や児童養護施設卒園者等に対する自立支援資金貸付事業の認知度向上及び制度利用者に寄り添った相談対応

利用者に対し丁寧・正確な相談対応及び迅速な貸付けを行うため、随時FAQに新たな事例を追加し活用するとともに、事務の効率化を図る。また、制度の認知度向上及び利用者の状況に応じたフォローアップや適切な債権管理のため、養成学校や施設等関係機関との連携強化を図る。

#### アプローチ② フードバンクの拡充

##### (1) 食の困難を抱える方にいつでも食を提供できるよう、安定的な食品等の確保

###### ① 連携企業・団体数の増加

食料寄贈企業や団体数を年間約 50 社維持しながら、新たな企業や団体に対して相談・協力を行いつつ、共催を含め、年間 2 回フードドライブイベントを実施する。

また、保管場所の効率性を向上させ、食品の収容能力を 10% 以上拡充する。

これにより、迅速な食品の仕分けと配布を可能にし、SDGs の取組みとして新たにフードドライブを実施する企業や団体への相談及び協力を行い、連携企業・団体の増加を図り、食品ロスへの取組みを強化する。

##### (2) 食の困難を抱える方に柔軟に食を提供できる体制（配分先、配分方法等）の整備

###### ① 県内のフードバンクとの連携及び提供先の拡大

前年度連携事業の評価を行い課題について精査するとともに、連携先を 3 箇所以上拡充し、コミュニティパントリーなどの実施による効果的な食品配送を実現する。

また、必要性に基づき学生支援のためのフードパントリーを 1 回以上行う。

これらの活動により、県内のフードバンクの連携を強化し、提供先を拡充するとともに、被災地や学生支援の分野を通して、地域におけるフードバンクの影響力を拡大する。

#### 拡充

##### ② 児童養護施設卒園者へのフードバンクによる食料支援 ※再掲

児童養護施設卒園者に対して、出身の施設を通じて、フードバンクおおいから食料品等を年 2 回 2 年間提供しているが、提供する食料品の種類を 1 人 8 種類以上にし、栄養バランスの取れた食事提供を実現するとともに、日用品など雑貨支援も行う。

卒園者の満足度を 75%以上に維持し、プロジェクトの効果を測定するためフィードバックを収集する。

このフードバンクおおいたから出身施設を通じて食料品等を提供するスタートアップ応援事業により、進学・就職などで新生活をおくる児童養護施設卒園者を生活面及び経済面から支え、卒園後の自立を応援する。

### ＜取組項目 3＞ 権利擁護システムの推進

判断能力が不十分であっても安心して生活できる地域をつくる

**【課題：社会的に弱い立場におかれる者（認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある者等）の社会参加】**

#### アプローチ① 判断能力が不十分な者への支援

##### （1） 地域で暮らす方々の権利を守るための体制整備

###### ① 預貯金・預かり物等の現地状況調査及びサービス提供状況確認の実施

18 市町村社協を巡回して、前年度結果から調査項目を焦点化した現物調査を実施するとともに、実施体制の強化を図るため財源確保とマニュアルの見直し等を行う。

###### ② 法人後見の受任体制の整備

市町村社協における法人後見実施体制の促進を図ることを目的として、法人後見現況調査や必要な知識・技術を習得する研修（1 回）を実施する。

##### （2） 権利擁護に関わる人材養成及び専門性の向上

###### ① 権利擁護専門人材育成研修の実施

地域における総合的な権利擁護支援の推進を目的として、市町村、権利擁護センターを対象とした研修（4 日）及び市民後見人養成講座修了者向け研修（2 日）を実施する。

#### アプローチ② 権利を守るための相談体制の充実

##### （1） 福祉施設利用者等の権利を守るための体制整備

###### ① 苦情解決セミナー開催による苦情対応力の向上

苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員など、苦情解決に携わる方が必要とする内容の苦情解決セミナーを開催することにより、社会福祉事業者の苦情対応能力向上を図る。

## (2) 利用者ファーストの福祉サービスの整備

### ① 福祉サービス第三者評価の実施による福祉サービスの質の向上

第三者評価により、サービスや経営の改善点などの新たな気づきにつながるなどのメリットを広報し、第三者評価の実施施設の増加を通して、より多くの施設のサービスの向上を目指す。

## ＜取組項目 4＞災害に強い地域づくり

防災・発災時・発災後・復興といった各フェーズに柔軟かつ迅速に対応できる地域づくり

### 【課題：頻発する災害】

#### アプローチ① 災害時の支援体制整備

### (1) 常時、災害に対応できる体制を構築

#### ① 災害福祉支援センター(常設型災害支援センター)の機能強化

災害ボランティアセンター及び DWAT の効果的な運用と、地域の災害対策力の強化を目指す日ごろの備えとして、20 以上の支援団体を事前登録し、効果的な連絡手段を検討・整備していく。

また、行政機関や DWAT 加盟法人等 10 箇所以上へ訪問し、連携の強化や物資・情報の円滑な共有を図る。

あわせて、支援に必要な物資(資機材・備品など)を確保し、定期的な点検や補充を行い、災害時の準備を整える。

さらに、個別避難計画の策定推進に向け、年間 15 回以上の研修・説明会を開催し、市町村の個別避難計画の策定率を 60%以上に向上させる。

これらの取組みにより、災害時の迅速で効果的な対応と、地域全体の災害対応力や被災者支援体制の向上を図る。

### (2) 地域の防災力・災害対応力の向上

#### ① 全市町村での災害ボランティアセンターネットワークの構築

全ての市町村で支援団体とネットワークを維持・強化するための会議や研修を企画・協働実施し、研修への参加者数を年間で延べ 400 人以上に維持する。

これらの活動により、地域の災害対応力を強化し、全市町村で連携した災害ボランティアセンターネットワークを構築すると同時に、最新の情報共有とバックアップ体制の整備を通じて、効果的かつ迅速な災害対応を図る。

### (3) 発災時・復興期の支援者の対応力向上

#### ① 各種研修会実施による“災害に応じた迅速な対応ができるスタッフ”の育成

災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成し、高い災害対応力を確保するため、年間で 5 人以上の新規スタッフ、3 人以上の

リーダー（マスター含む）を養成するとともに、年に1回以上の技術セミナーを実施する。

この活動により、被災後の早期復興に向けて適切な災害ボランティアセンターの人材を育成し、高い災害対応力を確保する。

## **アプローチ② 災害時要配慮者への支援**

### **（１） 災害時要配慮者の早期避難、避難先での円滑な受入れ及び支援の実施**

#### **① 災害派遣福祉チーム（DWAT）の機能強化に向けた登録者の増員と研修内容の充実**

福祉関係者や要配慮者に対する災害時の対応力向上と、災害派遣福祉チームの強化が図られ、円滑かつ迅速な要配慮者支援体制を築くため、年間で20人以上のDWAT登録者の増員を図るとともに、チーム員のスキルアップのための研修を年間4回、避難所等での実践訓練を2回以上実施する。

これらの活動を通じて、福祉関係者や要配慮者に対する災害時の対応力向上と、災害派遣福祉チームの強化が図られ、円滑かつ迅速な要配慮者支援体制を構築する。

### **（２） 社会福祉施設における防災力、災害時対応力の強化**

#### **① 防災士養成研修の実施**

大分県防災活動支援センターと協議のうえより充実した研修を実施し、50人を目標に新たな防災士を養成することにより、社会福祉施設における防災力の強化を目指す。

#### **② 高齢者福祉施設の避難訓練支援事業の実施**

避難訓練の実施支援や防災アドバイザーを派遣することにより、土砂災害警戒区域、洪水浸水区域及び津波浸水想定区域内にある高齢者施設の災害対応能力を強化する。

### **（３） 発災時の相互協力**

#### **① 災害時相互応援協定に基づく広域的支援の実施**

災害への備えに関する注意喚起及び発災後の被災状況等の把握を行うことにより、必要となった場合の迅速な広域的支援体制の構築を目指す。

## ＜取組項目 5＞新たな福祉の担い手づくり

2025 年問題を見据え、福祉を担う“人財”を養成するとともに専門性を高める

### 【課題：福祉現場の人材確保】

#### アプローチ① 福祉人材の確保・育成・定着

#### (1) 社会福祉施設等で働く人の共通基盤づくり支援(キャリアパスの整備による人材育成・定着支援)

##### ① 階層別研修の充実・強化

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を推進し、社会福祉施設等の人材が定着するための職場づくりやマネジメントを支援する階層別研修の充実・強化を図る。

#### (2) 社会福祉施設等で働く人の共済事業の安定的運営

##### ① 退職共済事業加入事業所数の増

加入事業所数の増につなげるため、制度の見直しを検討する。

#### (3) 潜在的有資格者等の呼び戻し(新たな人材の確保・育成)

##### ① 離職介護人材再就職準備金貸付事業や保育士就職準備金貸付事業の認知度向上及び制度利用者に寄り添った相談対応

利用者に対し丁寧・正確な相談対応及び迅速な貸付けを行うため、随時 FAQ に新たな事例を追加し活用するとともに、事務の効率化を図る。また、制度の認知度向上及び利用者の状況に応じたフォローアップや適切な債権管理のため、養成学校や施設等関係機関との連携強化を図る。

#### (4) 将来の福祉の担い手を養成(新たな人材の確保・育成)

##### ① 子どものための福祉講座の充実

介護研修センターで実施する講座(10回)は、引き続き、福祉用具展示場を社会見学先の一つとして周知し利用者増につなげるとともに、展示場での体験を通じ介護に対するイメージアップを図り、児童・生徒が福祉・介護に関心を持ち、将来の福祉・介護人材となることを目指す。

各市町村社協が実施する講座(40回)は、保護者や子育てに関わる地域の団体等にも対象を広げ、子どもを含め多くの人に福祉・介護に関心を持ってもらえるよう取組む。

##### ② 介護福祉士等修学資金貸付事業や介護分野就職支援金貸付事業、福祉系高校修学資金貸付事業、保育士修学資金貸付事業の認知度向上及び制度利用者に寄り添った相談対応

利用者に対して丁寧・正確な相談対応を行うため、FAQ に新たな事例の追加を継続し役立てるとともに、併せて事務効率化を図る。

また、制度の認知度向上及び利用者の状況に応じたフォローアップや適切や適切な債権管理のため、養成学校や施設等関係機関との連携強化を図る。

## (5) 外国人介護人材等の受入れ・定着支援（新たな人材の確保・育成）

### ① 外国人介護人材受入推進セミナーの開催

受入事例の紹介や受入時の準備、問題点等をテーマとしたセミナーを年3回開催することにより、外国人介護人材の受入・定着を推進する。

#### 拡充

### ② 介護の日本語・介護技術に関する研修の実施

在留資格や日本語レベルに応じた介護の日本語研修、介護技術研修に加え、外国人を対象とした介護福祉士国家試験対策講座を実施することにより、福祉の担い手の拡充を目指す。

#### 新規

### ③ 外国人介護人材ホームページとニュースレターによる情報発信

国・県・本協議会等の各種助成制度や研修を紹介する情報プラットフォームとしてホームページを開設するとともにニュースレターを配信することにより、介護人材受入・定着を幅広く推進する。

#### 新規

### ④ 日本語研修・実務者研修への助成

日本語初級コース研修及び実務者研修への助成により、外国人介護人材の資質向上を図る。

#### 新規

### ⑤ 海外視察への支援

外国人介護人材の受け入れを検討している施設の管理者等が現地の各種学校を視察するための費用を助成し、新たな人材確保を強力に推進する。

## (6) 福祉人材センターの機能強化

### ① ホームページの充実やDVD、YouTube等の活用による介護・福祉職場の魅力発信と、多様な人材の福祉分野への参入促進

求職者がより魅力ある就職先を選択できるよう、SNS等を活用したホームページのさらなる充実を図り情報発信を強化し、福祉・介護人材の確保に努める。また、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるDVDの県内の中学・高校への配布等により、福祉・介護への理解を深めるとともに進路や職業選択につながるよう取組む。

## アプローチ② 介護現場の革新

### (1) 介護 DX（現場革新）の推進

**新/拡**

#### ① 生産性の向上、職場環境の改善促進、介護の質の向上

新規に介護生産性向上総合相談センター（仮）を開設、介護現場における生産性向上により職員が「働きがい」を感じ、利用者へ「より良いケア」を提供できるよう業務改善に取り組む。

5月にマネジメント研修を開催し、相談対応、介護業務アドバイザーによる伴走支援、試用貸出などを通じ、介護ロボットやICT機器等の導入モデル事業所5箇所を創設する。これまで取り組みをしていない事業所へ働きかけ、6圏域全体が導入、令和7年度までに県下全域で介護現場における質の向上をめざす。

### (2) 福祉の職場環境の改善

#### ① ノーリフティングケアの組織的な実践、腰痛調査等労働安全面での改善、計画的な研修、アセスメント・プランニング等の実施

ノーリフティングケアマネジメント研修（5月）、指導者養成研修（7～12月）を継続して実施し、事業所での定着を促進する。また指定施設において研修や見学を各施設2回実施し、各地域でモデル事業を目ざす事業所を増やすなど、普及や人材育成を図る。

## Ⅲ 大分県社会福祉協議会「経営基盤強化・発展計画2022」の令和6年度の取組み

### ＜取組項目1＞ ガバナンスの強化

#### (1) 事業運営機能ならびに組織統治の強化・確立

##### ① 理事会・評議員会の強化

研修センターで12月開催予定の「社会福祉法人監事研修」へ監事や理事の受講を促し、監事の役割を学ばれることでガバナンスの強化を図る。

また、大分県社会福祉協議会中長期活動計画「だいふくプラン2022」及び「経営基盤強化・発展計画2022」の評価に関しては、前年度に引き続き、年間のPDCAサイクルに添って事業実施とその進捗管理及び評価、次年度の取組みの検討を行うことで、効果的な事業運営に繋げていく。併せて、策定から3年目となることから、中間見直し（修正や新たな項目の追加）を行う。

##### ② 経営企画会議の機能強化

管理職だけではなく若手職員を含む一般職員が参画し、活発な議論ができる環境をつくったり、経営企画会議内規を必要に応じて見直したりすることで、会議の機能強化を図る。

##### ③ 社協活動の見える化

SNSの週2回以上の更新を継続し社協認知度の向上を目指すとともに、ファンドレイジングの取組みを推進する過程で設定した「ミッション（組織使命）」「社会問題（課題）」等についてもホームページに掲載し、本会もしくは社協の社会的使命を周知し、社協活動の見える化を図る。

#### (2) リスクマネジメントの強化

##### ① BCPに基づく模擬訓練の実施

LINEWORKSでの安否確認等、BCP及び受援計画に基づく模擬訓練を実施し、発災時における災害対応と通常業務が滞りなく実施できる体制づくりを目指す。

##### ② コンプライアンスの強化

ハラスメント撲滅に向け、相談窓口の周知を定期的に行う。

また、ハラスメント及びコンプライアンスに関しての全職員向けの研修を行い、ハラスメント防止やコンプライアンス遵守の強化を図る。

### ③ 情報セキュリティ管理の強化

令和4年度に発生した個人情報誤送付を教訓とし、全職員向けの研修を引き続き行うことで、個人情報保護や危機管理に対する職員の意識の向上を図る。併せて、情報セキュリティポリシー、情報公開規程を策定し、法人として情報セキュリティ管理を適切に行う。

## <取組項目 2> 法人組織の強化

### (1) 働きやすい職場環境の実現（働き方改革）

#### ① 部所横断的業務遂行体制の整備

部所を横断したチームで決算業務を行うことで、期間内に正確な決算を行う。

また、DXについても部所を横断したチームで検討を行い、導入することで、事務の効率化や職員の負担軽減を図る。

#### ② 年次有給休暇取得の促進

経営企画会議等で管理職に対し部所員の年次有給休暇取得を促すとともに、取得が少ない職員に対しては個別に取得を促すことで、夏季特別休暇を含む年次有給取得日数年12日以上を目ざす。

#### ③ 柔軟な働き方の実現

柔軟な働き方の実現に向け、テレワークの必要性や実施可能性について検討を行う。

#### ④ 同一労働・同一賃金への対応

全職員にとって働きやすい職場となるよう、勤務条件の改善を図る。また、職級、職責、職務を規程で明確にする。

#### ⑤ 健康経営の強化

健康診断やストレスチェックの実施とともに、健康アプリ「歩得」を活用した職場対抗戦への参加や、職員の健康習慣の獲得を促進し、禁煙セミナー等を開催することで、大分県の優良健康経営事業所知事顕彰の受賞を目ざす。

#### ⑥ 女性の活躍及び子育て等に対する支援の一層の促進

くるみん及びえるぼし認定に向けて一般行動計画を職員に周知し、外部へ公表する。また、目標達成に向け対策を講じることで女性の活躍及び子育て等に対する支援の一層の促進を目ざす。

#### ⑦ IT技術導入によるDXの推進

SmartHR(人材・労務管理システム)の活用を図るとともに、LINEWORKS、GoogleForms、Zoom等アプリケーションの使用方法について、新採用職員用資料に掲載し、全職員が使用できるようにする

ことで、DXの推進を図る。

寄附や会費の口座振替の仕組みを整えることで、寄附者等の利便性の向上を図る。

## (2) 人材の確保・育成と人事マネジメント

### ① 職員1人ひとりの経営意識の醸成

継続的に決算の分析を行い、経営状況について職員と情報を共有していくことで、法人運営に対する関心を高めるとともに、分析結果の活用について研究する。

### ② 新人材育成基本方針の改訂

令和5年度に改訂した新人材育成基本方針や研修体系に則り、職員へ必要な研修を受講させ、資質向上を目指す。

### ③ 人事マネジメント体制の確立

令和6年度の人事管理運営方針に基づき、「1人材の確保・育成」「2人材の活用・登用」「3職員の支援」を実施する。

令和5年度に実施した「業務進捗確認表」に基づく「業務進捗面談」を継続し、職員一人ひとりの能力や職務上の成果を的確に把握する。

また、職級、職、職務を規程上明確にし、適切な人事管理を行う。

### ④ 職員のワークエンゲージメントの向上

メンター制度がより良い制度となるよう見直しを図り、職員の育成に繋げる。

若手職員を含めた管理職以外の職員が経営企画会議等で発言する機会をつくることで、職員の法人運営や組織に対するロイヤルティの向上を目指す。

※ロイヤルティ：忠誠、忠義、忠実、誠実、愛情、愛着などの意味。職員の自社に対する愛社精神、忠誠心、帰属意識、組織コミットメント（関与）などの概念やその度合いの強さを指す。

### ⑤ 働き方の多様化

時差出勤制度を含めたフレックスタイム制導入について検討する。

## <取組項目3> 財政基盤の強化

### (1) ファンドレイジングとコストカット

#### ① 既存の委託・補助事業の見直し及び公的財源確保に向けた企画・提案

既存事業の見直し及び新規事業の企画について検討を行い、法人

規模に応じた適切な事業量を保ちつつ、公的財源確保を旨とする。

**② 地域福祉予算の獲得**

引き続き地域福祉振興基金への積極的な積立を実行する(500 千円以上/年)とともに、基金の継続性だけでなく、基金を活用した事業展開による社会的使命の達成や、将来への展望も含めて、取崩方針等を検討する。

**新規**

**③ 寄附文化の促進**

広報等を積極的に行いながら寄附を促すとともに、継続的な寄附者の利便性を向上させるため口座振替の導入を旨とする。

**④ 賛助会員の加入促進**

令和 5 年度から本格的に開始したファンドレイジングの取組みと連動して進めるため、賛助会員制度をあり方から再度見直すとともに、マンスリーサポーター等への移行も含めて検討する。

**⑤ 資産運用による安定的な利息収益の獲得**

今後利上げが見込まれる中で、引き続き適宜資金運用委員会を開催し、運用利息収益を獲得する。

**⑥ 自主研修の参加費収入の増に向けた事業運営方法の検証**

介護支援専門員実務研修などの先進県を視察し、効果的な研修方法を探ると共に、経費節減策について検討する。

**⑦ 総合社会福祉会館の堅実な運営**

貸館の広報に努めるとともに、建築約 40 年となる会館の修繕を計画的に行い、維持保全に努める。

## IV 令和6年度 主な行事・研修会・大会等日程一覧

### 【総務・企画情報部関係】

名 称	開催日	会 場
【県内】		
市町村社協常務理事・事務局長会議	5月8日	県総合社会福祉会館
会計監査人期末監査	5月中旬	県総合社会福祉会館
監事監査	6月上旬	県総合社会福祉会館
第264回理事会	6月中旬	県総合社会福祉会館
第183回評議員会	6月下旬	県総合社会福祉会館
善意銀行配分委員会	7月下旬	県総合社会福祉会館
表彰審査会	8月下旬	県総合社会福祉会館
職員採用試験	9月	県総合社会福祉会館
市町村社協総務担当部課長・職員研究会議	1月下旬	県総合社会福祉会館
退職共済事業運営委員会	1月下旬	県総合社会福祉会館
第265回理事会	1月下旬	県総合社会福祉会館
第266回理事会	3月中旬	県総合社会福祉会館
第184回評議員会	3月下旬	県総合社会福祉会館
会計監査人期中監査	年3回	県総合社会福祉会館
防災訓練	年2回	県総合社会福祉会館
経営企画会議	毎月1回	県総合社会福祉会館
部所長会議	毎月1回	県総合社会福祉会館

## 【地域福祉部関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
市町村社協新任職員研修会	5月9日	県総合社会福祉会館
生活困窮者自立支援新任担当職員研修会	5月	県総合社会福祉会館
アウトリーチ研修	年5回	県総合社会福祉会館
地域共生社会推進人材養成研修 (フォローアップ編)	10月	県総合社会福祉会館
こども食堂ネットワークブロック別連絡会	7～12月	県内各ブロック
第19回大分県地域福祉推進大会	10月16日	未定
市町村社協常務理事・事務局長研究協議会	未定	未定
こども食堂運営者・支援者等研修会	年3回	県総合社会福祉会館
市町村社協課長・係長(中堅職員)研修会	年1回	県総合社会福祉会館
大分県市町村社協職員連絡協議会総会	6月	県総合社会福祉会館等
<b>【県外】</b>		
支え合いをひろげる住民主体の生活支援フォーラム	10月18日	オンライン
全国社会福祉大会	11月26日	浅草公会堂
生活支援コーディネーター研究協議会	未定	オンライン
地域福祉コーディネーターリーダー研修会	未定	全国社会福祉協議会
<b>【民生委員児童委員協議会】</b>		
単位民児協会長研修会	8月	大分市内
民生委員児童委員ブロック研修会	7～10月	県内8ブロック
全国民生委員児童委員大会	11月20～21日	宮崎市
中堅民生委員児童委員研修会	未定	未定
相談援助技法研修会	未定	未定
子育て環境セミナー	10月	未定
主任児童委員研修	未定	未定
新任民生委員児童委員研修	3月	県総合社会福祉会館

**【地域福祉部 大分県あんしんサポートセンター関係】**

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
契約締結審査会	6・8・11・2月	県総合社会福祉会館
新任担当職員研修会	6月	県総合社会福祉会館
生活支援員等事業関係職員研修会	未定	県総合社会福祉会館
権利擁護専門人材育成研修	9～2月	県総合社会福祉会館
事業担当職員研究協議会	2月	県総合社会福祉会館
関係機関連絡会議	未定	未定
<b>【県外】</b>		
日常生活自立支援事業専門員実践力 強化研修会（初任者）	9月	オンライン
日常生活自立支援事業専門員実践力 強化研修会（現任者）	12月	全国社会福祉協議会

## 【市民活動支援部 ボランティア・市民活動センター関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
市町村社協ボラ担当者会議・夏ボラ説明会(済)	3月19日	県総合社会福祉会館
県ボラ連絡協議会総会・研修会	6月	県総合社会福祉会館
県ボラ連理事会	6月、11月、3月	県総合社会福祉会館
市町村社協福祉教育担当者会議（2回）	6月、3月	会館又はオンライン
ボラコーディネーター研修会	6月中旬	県総合社会福祉会館
夏のボラ体験月間	7月20日～8月31日	県内福祉施設等
県ボラ連絡協議会ブロック別連絡会（6回）	7月～12月	県内6か所
福祉ボラリーダー研修会（4回）	8～12月	県総合社会福祉会館他
市町村社協ボラ担当者会議・夏ボラ報告	11月下旬	オンライン
住民参加型在宅福祉サービス研修会	未定	未定
第21回県ボラ・NPO推進大会	1月	県総合社会福祉会館他
福祉教育実践発表会	1月	県総合社会福祉会館他
<b>【県外】</b>		
全国福祉教育推進員研修	8月7日	未定
支え合いを広げる住民全体の生活支援フォーラム	10月18日	オンライン
ボラ全国フォーラム2024	9月7～8日	宮城県仙台市

## 【市民活動支援部 長寿いきいき班関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
第35回豊の国ねんりんピック		
美術展	5月14～19日	県立美術館
短歌・俳句・川柳展	5月14～19日	県立美術館
関係団体打合せ会議	5月30日	会館＋オンライン
最終打合せ会議	8月30日	県総合社会福祉会館
スポーツ交流大会（主日程）	9月22日	大分スポーツ公園・大洲総合運動公園他
スポーツ交流大会（ゴルフ）	10月22日	ローレル日田カントリークラブ
<b>【県外】</b>		
第36回全国健康福祉祭とっとり大会	10月19～22日	鳥取県内
県選手団結団壮行式	10月10日	県総合社会福祉会館
大会選手団派遣	10月18～22日	鳥取県内市町

## 【市民活動支援部 災害ボランティア・福祉支援センター関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
県災害福祉支援ネットワーク会議	6月	未定
県災害VC運営スタッフ研修会（2回）	4月～	県総合社会福祉会館等
県災害ボラネットワーク連絡協議会研修会	6月～	会館＋オンライン
県災害VC運営リーダー研修会（2回）	7月、1月	県総合社会福祉会館等
災害派遣福祉チーム員基礎・スキルアップ研修	9月	未定
災害派遣福祉チーム員派遣訓練	未定	現地
災害派遣福祉チーム員先遣隊研修・フォローアップ研修	未定	県総合社会福祉会館
県災害ボラネットワーク連絡協議会	3月	県総合社会福祉会館
市町村災害ボラネットワーク連絡協議会	随時	県内市町村
福祉避難所運営研修会	未定	会館＋オンライン
個別避難計画作成専門職員研修会（2回）	未定	未定
個別避難計画避難支援者養成研修会（2回）	未定	未定
個別避難計画作成研修会（18回）	随時	県内各地
県災害VC運営現地研修	未定	未定
<b>【県外】</b>		
全国災害VC運営者研修	未定	未定

## 【市民活動支援部 フードバンクおおいた関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
フードドライブ	9月、1月	県内
フードパントリー	未定	大分市内

表中の略称

- 「ボラ」 …… 「ボランティア」
- 「VC」 …… 「ボランティアセンター」
- 「県」 …… 「大分県」

## 【福祉資金部関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b> 生活福祉資金貸付審査等運営委員会 不動産担保型生活資金貸付審査委員会 市町村社協生活福祉資金貸付事業運営研究協議会（生活福祉資金市町村社協事務担当者会議） 生活福祉資金担当職員研修会	毎月中旬～下旬 随 時 5月頃・2月頃  未 定	県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館  県総合社会福祉会館
<b>【県外】</b> 都道府県・指定都市社会福祉協議会部課長会議 全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会 九州ブロック生活福祉資金担当職員研究協議会 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	5月15～16日 7月4～5日 9月頃 10月24～25日	全社協会議室 全社協会議室 沖縄県 全社協会議室

## 【施設団体支援部関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
社会福祉施設経営支援セミナー	6月～年10回	県総合社会福祉会館
第42回ゆうあいスポーツ大会	6月8日	レゾナックドーム大分
外国人介護人材集合研修 (介護技術・介護の日本語)	6～8月	未定
外国人介護人材受入推進協議会	8月～年3回	大分市
大分県知的障害者施設球技大会	9月	住吉浜リゾートパーク
外国人介護人材養成施設視察団来県	9月	未定
大分県高齢者福祉施設等実践研究大会	10月22日	レンブラントホテル大分
九州ブロック地域包括・在宅介護支援 センター協議会セミナー	10月3～4日	J:COMホルトホール大分
九州ブロック運営適正化委員会事務局 連絡会議	10月	未定
外国人介護スタッフ向け交流会	10月	大分市
第10回オレンジリボンたすきリレー	11月	大分市、別府市
九州社会就労センター（セルプ）研究大会	11月7～8日	iichiko総合文化センター他
第60回児童福祉施設等球技大会（卓球大会）	11月30日	身体障害者福祉センター
<b>【県外】</b>		
外国人介護人材受入予定施設現地視察	11月	インドネシア

## 【身体障害者福祉センター教室・大会】

名 称	開催日	会 場
親子スポーツ教室（A・B）（各10回）	6～3月	体育室
親子水泳教室（10回）	5～9月	温水プール
卓球バレー教室（8回）	6～3月	療育訓練室
スポンジテニス教室（8回）	6～2月	体育室
スポーツウエルネス吹矢教室（8回）	5～2月	体育室
ボッチャ教室（8回）	5～2月	体育室
フライングディスク教室（4回）	6～10月	体育室
ドローンサッカー教室（8回）	5～3月	体育室
eスポーツ教室（5回）	6～1月	視聴覚室等
水泳パーソナルレッスン（50回）	5～9月	温水プール
料理教室（A・B）（各10回）	5～2月	調理実習室
絵画・造形教室（8回）	5～2月	視聴覚室等
実用書道教室（8回）	5～2月	生活訓練室（洋室）
絵手紙教室（8回）	5～3月	視聴覚室等
パソコンアドバイス教室（8回）	5～2月	創作訓練室
おりがみ教室（8回）	5～2月	生活訓練室（洋室）
水中ウォーキング教室（18回）	5～10月	温水プール
水中リフレッシュ教室（15回）	5～9月	温水プール
いきいきリフレッシュ教室（8回）	10～2月	療育訓練室
リハビリ運動教室（15回）	6～2月	療育訓練室
園芸療法教室（3回）	7～1月	視聴覚室等
出張教室（10回）	未定	
卓球バレー大会	11月16日	体育室（全面）等
サウンドテーブルテニス大会	7月14日	視聴覚室等
囲碁交流大会	7月27日	視聴覚室等
将棋交流大会	6月9日	視聴覚室等
ふうせんバレーボール大会	9月8日	体育室（全面）等
あすぴあフェスタ2024	10月27日	総合社会福祉会館
夢物語作品展	12～3月	センター展示スペース等
フライングディスク大会	11月24日	体育室等
県社協会長杯卓球大会	12月22日	体育室等
スポーツウエルネス吹矢大会	3月9日	体育室等
テーマ設定型研修会	未定	
登録ボランティア等研修	未定	

## 【社会福祉介護研修センター研修・教室】

名 称	開催日	会 場
<b>〔行政職員研修〕</b>		
縣市町村福祉担当新任職員研修	6月	研修センター
縣市町村高齢者福祉担当職員研修	9月	研修センター
縣市町村障がい福祉担当職員研修	2月	研修センター
縣市町村福祉担当管理監督職員研修	9月、2月	研修センター
相談業務担当職員研修	7月、12月	研修センター
<b>〔社会福祉施設・在宅等職員研修〕</b>		
社会福祉施設新任職員研修（前期）	4月	研修センター
〃（後期）	7～8月	研修センター
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	5～6月	研修センター
社会福祉施設指導監督職員研修（福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース）	10月	研修センター
社会福祉施設長研修（福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程管理職員コース）	12月	研修センター
社会福祉法人監事研修	12月	研修センター
介護保険事業所トップセミナー	1月	研修センター
高齢者福祉施設相談職員研修	8月	研修センター
社会福祉施設新任介護担当職員研修	7月	研修センター
障がい児（者）施設等職員研修	2月	研修センター
サービス計画担当者研修（基礎課程）	通所5月 訪問5月	研修センター
サービス計画担当者研修（応用課程）	7～1月	研修センター
介護職員現任者研修	9～1月	研修センター
障がい者（児）居宅介護従業者養成研修	10月	研修センター
社会福祉施設事務担当職員研修	7月	研修センター
社会福祉施設給食担当職員研修	9月、11月	研修センター
社会福祉施設看護担当職員研修	9月	研修センター
介護支援専門員実務研修	5～6月、1～3月	研修センター
介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）	5～8月	研修センター
〃（専門研修課程Ⅱ）	8～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務経験者）	8～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務未経験者）	9～12月	研修センター
介護支援専門員再研修	9～12月	研修センター
介護技術講師養成研修	6～11月	研修センター
介護技術講師継続研修	2月	研修センター
介護技術セミナー	10月	研修センター
摂食・嚥下セミナー	6月	研修センター

名 称	開催日	会 場
排泄初級セミナー	6～9月	研修センター
福祉用具専門相談員指定講習会	1～2月	研修センター
リフトリーダー養成研修	7月、11月	研修センター
福祉用具・介護ロボット等研修	6月、11月	研修センター
ノーリフティングケアマネジメント研修	5月	研修センター
ノーリフティングケア指導者養成研修	7～12月	研修センター
ノーリフティングケア先進施設認定交付式	9月	研修センター
介護現場革新マネジメント研修	5、10、2月	研修センター
認知症介護実践者研修	8～3月	研修センター
認知症介護実践リーダー研修	12～2月	研修センター
認知症対応型サービス事業開設者研修	11月	研修センター
認知症対応型サービス事業管理者研修	1月	研修センター
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	3月	研修センター
<b>〔地域福祉活動従事者研修〕</b>		
社会福祉協議会新任職員研修	5月	研修センター
社会福祉協議会課長・係長研修	7月	研修センター
社会福祉協議会理事・事務局長研修	2月	研修センター
<b>〔一般県民対象研修〕</b>		
各種介護教室	4～3月	研修センター
公開介護教室	4回/年	研修センター
<b>〔就職フェア〕</b>		
2024年 夏 福祉のしごと就職フェア	8月	研修センター
2025年 春 福祉のしごと就職フェア	3月	研修センター
<b>〔試 験〕</b>		
介護支援専門員実務研修受講試験	10月	大分大学
<b>〔会 議〕</b>		
(仮) 介護現場生産性向上会議	未定	研修センター

# (参考) あすぴあおおいた(大分県身体障害者福祉センター)

## 令和6年度主要行事予定表一覧

種別	教室名	回数	対象者	期間および曜日	時間	
生活相談	テーマ設定型研修会・個別相談会	1	障がい者(児)と介助者等	未定	未定	
各種	レクリエーション・スポーツ	親子スポーツ教室(A・B)	10	障がい者(児)と介助者等	6月～3月 日曜日	13:30～16:30
		親子水泳教室	10	障がい者(児)と介助者等	5月～9月 日曜日	10:00～11:30
		卓球バレー教室	8	障がい者(児)と介助者等	6月～3月 土曜日	10:00～11:30
		スポーツウエルネス吹矢教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 日曜日	10:00～11:30
		スポンジテニス教室	8	障がい者(児)と介助者等	6月～2月 土曜日	10:00～12:00
		ボッチャ教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	10:00～12:00
		フライングディスク教室	4	障がい者(児)と介助者等	6月～10月 土曜日	10:00～12:00
		eスポーツ教室	5	障がい者(児)と介助者等	6月～1月 日曜日	13:30～15:30
		ドローンサッカー教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～3月 土曜日	13:30～15:30
		水泳パーソナルレッスン	50	障がい者(児)と介助者等	温水プール開放時	午後(随時)
		教室	趣味・文化	料理教室(A・B)	10	障がい者(児)と介助者等
絵画・造形教室	8			障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	13:30～15:30
実用書道教室	8			障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	13:30～15:30
絵手紙教室	8			障がい者(児)と介助者等	5月～3月 日曜日	10:00～12:00
パソコンアドバイス教室	8			障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	13:30～15:30
おりがみ教室	8			障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	10:00～13:00
機能訓練	水中ウォーキング教室		18	障がい者と介助者等	5月～10月 金曜日	10:30～12:00
	水中リフレッシュ教室		15	障がい者と介助者等	5月～9月 水曜日	10:30～11:30
	リハビリ運動教室		8	障がい者と介助者等	6月～2月 日曜日	10:00～11:00
	いきいきリフレッシュ教室		15	障がい者と介助者等	10月～2月 水曜日	10:30～11:30
	園芸療法教室		3	障がい者(児)と介助者等	7月～1月 土曜日又は日曜日	10:00～12:00
主催大会	スポーツ	第38回県社協会長杯卓球大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	12月22日(日)	10:00～16:00
		第37回サウンドテーブルテニス大会	1	視覚障がい者	7月14日(日)	10:00～16:00
		第28回ふうせんバレーボール大会	1	県内のチーム	9月8日(日)	10:00～15:00
		第19回卓球バレー大会	1	県内のチーム	11月16日(土)	10:00～16:00
		第19回フライングディスク大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	11月24日(日)	10:00～13:00
		第9回スポーツウエルネス吹矢大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	3月9日(日)	10:00～13:00
	趣味・文化	第38回将棋交流大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	6月9日(日)	10:00～15:00
		第38回囲碁交流大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	7月14日(日)	10:00～15:00
		第14回夢物語作品展	3	障がい者(児)等	未定	終日
自主事業	温水プール夏期 午前開放	木(週1回)	障がい者(児)と介助者等	7月～8月	10:00～12:00	
	温水プール冬期 午後開放	第2・4金(月2回)	障がい者(児)と介助者等	11月～3月	13:00～15:00	
	出張教室	10	障がい者(児)と介助者等	未定	未定	
	あすぴあフェスタ2024	1	障がい者(児)と介助者等	10月27日(日)	10:00～15:00	
	あすぴあ倶楽部	12	障がい者(児)と介助者等	4月～3月	13:30～15:00	
その他	登録ボランティア等研修	1	登録ボランティア等	10月	13:30～15:30	
	運営委員会	1	運営委員	2月下旬	13:30～15:00	
	体育室利用予約会	12	一般利用団体	4月～3月	9:00～10:00	
サービス改善事業	障がい者eスポーツ体験型講習会	1	施設関係者・支援学校等	未定	未定	

## (参考) 大分県社会福祉介護研修センター

### 令和6年度 社会福祉従事者等研修事業計画 (知事が必要に応じ指定管理者と別途契約を締結する業務)

#### 1 行政職員研修

##### ●階層・職種別

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
1	県市町村福祉担当新任職員研修	福祉担当新任職員（課長補佐級以下）	6月	2日	80名
2	県市町村高齢者福祉担当職員研修	高齢者福祉担当現任職員	9月	1日	30名
3	県市町村障がい福祉担当職員研修	障がい福祉担当現任職員等	2月	1日	10名
4	県市町村福祉担当管理監督職員研修	上記2, 3の中で実施			

#### 2 社会福祉施設・在宅等職員研修

##### ●階層別

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
6	社会福祉施設等新任職員研修 (福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コースを含む)	社会福祉施設等の新任職員 (実務経験1年未満)	(前期) 4月	2日	180名
			(後期) 7～8月	2日× 2回	
7	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	担当業務の独力遂行が可能なレベルの職員(入職後概ね3～5年)	5月～6月	2日× 2回	60名
8	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース	社会福祉施設等の運営管理職員と現場のリーダーとなる指導的職員	10月	2日× 2回	60名
9	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程管理職員コース	社会福祉施設の施設長	12月	2日	30名
10	社会福祉法人監事研修	社会福祉法人(保育所のみを経営する社会福祉法人を除く。)の監事等※	12月	1日	40名

11	社会福祉法人理事（長）研修	※社会福祉法人監事研修と交互開催のため実施しない			
12	介護保険事業所 トップセミナー	指定訪問介護事業所、通所 介護事業所の開設者、管理 者等	1月	1日	100名

●職 種 別

No.	研 修 名	対 象 者	期 日	日 数	人 員
13	高齢者福祉施設相談職員研修	高齢者福祉施設等の相談 員等	8月	1日	60名
14	社会福祉施設等新任介護担当 職員研修	社会福祉施設等の新任介護 担当職員	7月	2日	50名
15	障がい児（者）施設等職員研修	障害者支援施設等において 施設サービスに従事する役 職員	2月	2日	60名
16	サービス計画担当者研修 （基礎課程）	指定訪問介護事業所又は指 定通所介護事業所における 現任のサービス計画担当者	（通所/訪問） 5月	2日 （各回）	24名 （各回）
17	サービス計画担当者研修 （応用課程）	基礎課程を修了した者等	（通所/訪問） 1日目 7月 2日目 8月 3日目 11月 4日目 1月	4日 （各回）	40名 （各回）
18	介護職員現任者研修	指定訪問介護事業所又は 指定通所介護事業所にお ける現任の介護職員	（通所/訪問） 1・2日目 9月 3日目 1月	3日 （各回）	24名 （各回）
19	障がい者（児）居宅介護職員 養成研修	介護職員初任者研修課程修 了者、実務者研修課程修了 者又は介護福祉士で、現に 障がい者（児）居宅介護等 事業に従事する者	10月	2日	24名
20	社会福祉施設事務担当職員研 修	社会福祉施設等の事務担 当職員	7月	2日	60名
21	社会福祉施設等給食担当職員研 修（調理員コース）	調理員等	11月	1日	30名
	社会福祉施設等給食担当職員研 修（管理栄養士、栄養士コ ース）	管理栄養士、栄養士	9月	1日	50名
22	社会福祉施設等看護担当職員 研修	社会福祉施設等の看護担 当職員及び施設等利用者 に対すし直接的・間接的 に支援している職員	9月	1日	100名

●課 題 別

No.	研 修 名	対 象 者	期 日	日数	人 員
28	介護技術講師養成研修	社会福祉施設等で 5年以上の勤務経験を 有する職員	6月～11月	10日	18名
29	介護技術講師継続研修	社会福祉介護研修センタ ーの介護技術講師	2月	1日	40名
33	認知症介護実践者研修	① 介護保険施設等の職員 ② 認知症対応型サービ ス事業の管理者及び小規模 多機能型居宅介護の計画 作成担当者の就任予定者	(1組) 8月～10月	5日	60名
			(2組) 8月～10月	5日	60名
			(3組) 1月～3月	5日	60名
34	認知症介護実践リーダー研修	① 認知症介護実践者研修 又は実務研修基礎課程を 修了後、1年以上経過し た者 ② 介護保険施設等の介護 職員等で認知症介護の実 務経験が5年以上の者	12月～2月	7日	60名
35	認知症対応型サービス事業 開設者研修	認知症対応型共同生活介護 、小規模多機能型居宅 介護、看護小規模多機能型 居宅介護の代表者	11月	1日	20名
36	認知症対応型サービス事業 管理者研修	認知症対応型サービス事 業所の管理者の就任予定者 ・認知症対応型共同生活介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型通所介護 ・看護小規模多機能型居宅介 護	1月	3日	60名
37	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事 業所また事業所の計画作成 担当者、看護小規模多機能 型は計画作成担当者就任予 定者	3月	2日	30名
41	ノーリフティングケア普及促進 事業研修	ノーリフティングケアの導 入を検討している施設の管 理者（施設長等）、介護担 当責任者等	6月	1日	100名
			(1組)	5日	8施設
			(2組)	5日	8施設
			指定施設研修	12日	5施設

●福祉人材養成確保

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
43	社会福祉士養成研修	社会福祉士資格を取得しようとする者	9月～11月	11日	30名

3 地域福祉活動従事者

●社会福祉協議会職員

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
44	社会福祉協議会新任職員研修	社会福祉協議会の新任職員	5月	1日	30名
45	社会福祉協議会課長・係長研修	社会福祉協議会の課長、係長	7月	1日	30名
46	社会福祉協議会理事・事務局長研修	社会福祉協議会の理事、事務局長	2月	2日	25名

●地域支援事業関連

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
47	生活支援コーディネーター養成研修	市町村のコーディネーター、行政担当者	6月～2月	4日	各80名
48	地域包括支援センター（初任者・現任者）養成研修	地域包括支援センター、市町村、保健所	5月～8月	3日	各80名
49	地域ケア会議コーディネーター養成研修	市町村、地域包括支援センター職員、各専門職	6月～1月	4日	各80～200名
50	在宅医療・介護連携研修	市町村、医療・介護関係者、保健所	12月～2月	2日	各100～150名

4 一般県民

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
61	介護入門者研修 県内 3か所（各1組） ・研修センター 他2か所	一般県民（介護未経験者であり、かつ介護職としての資格を持たない者）	6月～7月 9月～10月 11月～12月	4日 （各組）	20名 （各組）
62	介護の仕事入門セミナー	一般県民（介護の仕事に関心のある者、介護の仕事の就労や学びを希望する者）	7月～2月 （1日×4回）	1日 （各回）	20名 （各回）

## 令和6年度 指定研修・自主研修事業計画

### 1 指定研修事業

No.	研修名	対象者	期日	数	人員
23	介護支援専門員実務研修 (指定研修)	R 4年度 介護支援専門員実務研修 受講試験合格者等	5月～6月	全15日中 7日	134名
		R 5年度 介護支援専門員実務研修 受講試験合格者等	1月～3月	8日	80名
24	介護支援専門員専門研修 (課程Ⅰ) (指定研修)	就業後6か月以上の者	1組～2組 5月～8月	12日	各組 110名
25	介護支援専門員専門研修 (課程Ⅱ) (指定研修)	就業後3年以上の者	1組～3組 8月～12月	8日	各組 130名
26	介護支援専門員更新研修 (指定研修)	① 介護支援専門員証の有効期間満了までに、介護支援専門員として実務経験を有しない者 (実務未経験者)	1組～2組 9月～12月	11日	各組 70名
		② 介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は、実務経験を有する者 (実務経験者)	課程Ⅰ相当 6月～8月  課程Ⅱ相当 1組～3組 8月～12月	12日  8日	100名  各組 100名
27	介護支援専門員再研修 (指定研修)	① 登録後5年以上実務に従事したことがない者 ② 実務経験はあるが、その後5年以上実務に従事したことがない者	1組～2組 9月～12月	11日	各組 30名

## 2 自主研修事業

No.	研 修 名	対 象 者	期 日	日数	人員
30	介護技術セミナー (自主研修)	介護職員等	11月～12月	2日	24名
31	摂食・嚥下&口腔ケア 1 DAYセミナー (自主研修)	「食」に携わる医療、介護福祉職、また、摂食・嚥下及び口腔ケアに関心のある者	6月	1日	50名
32	排泄初級セミナー (自主研修)	現在排泄ケアに携わっている者、又は今後携わっていく者	6月～9月	5日	30名
38	福祉用具専門相談員指定講習会 (自主研修)	福祉用具専門相談員を目指す者	R7. 1月～2月	8日	30名
39	リフトリーダー養成研修 (自主研修)	施設等で腰痛予防対策を積極的に推進しようとする者	7月 11月	2日 2日	30名 30名
42	福祉サービス実践力向上研修 (自主研修)	社会福祉施設等の職員	11月～2月	3日	各50名

